

会 議 録

1 会議名

上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会

2 議事

「在宅医療・介護連携推進協議会について」

3 開催日時

平成 29 年 5 月 29 日（月）午後 7 時 00 分から午後 8 時 25 分

4 開催場所

上越市市民プラザ 2 階 第 2 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：早津正文、長谷川正樹、原省司、押山貴光（代理出席）、筑山芳江、相澤由美子、森橋恵子、石田浩二、早津敏彦、古澤弘美、大平真由美、矢崎継、渡辺久枝、浅井正子

・講 師：揚石義夫

・事務局：妙高市

葭原福祉介護課長、田中課長補佐、保坂係長、岡田主査

上越市

八木健康福祉部長、横田高齢者支援課長、福田副課長、細谷係長、高橋作業療法士長、長谷川主事

8 発言の内容

1. 開会

2. 委嘱状交付 八木健康福祉部長から各委員へ委嘱状の交付

3. 挨拶

八木健康福祉部長が挨拶

本会議の前身の会議として平成 25 年から平成 27 年度に上越地域振興局において、「上越地域在宅医療連携協議会」が設置され、在宅医療と介護連携についての協議や研修会を開催するなどの取組みが行われてきた。

平成 27 年 4 月の介護保険法の改正により、保険者である市町村において在宅医療・介護連携推進事業の実施が義務付けされたことから、上越地域在宅医療連携協議会の取組みを引き継ぐような形で、妙高市・上越市が別々に開催するのではなく、この上越地域一体の取組みとするために、この事業については合同での実施を目指し、これまで協議を重ねてきたところである。

介護保険法上の事業項目及び本協議会の役割、体系図について別紙資料をご覧いただきたい。上段の表は介護保険法で義務付けられている事業の実施項目である。この示された事業を実施するために、下の体系図による協議会を設置し、妙高市及び上越市の取組みとしたいと考えている。

本日開催の代表者会議で事業全体の決定、評価、見直しの検討をお願いしたいと考えている。また、具体的な実務上の課題の抽出、支援策の検討は、「③入退院時支援部会」「④多職種連携推進研修部会」「⑤ICT連携部会」「⑥普及啓発部会」の 4 つの部会で行い、事業の計画立案は「②実務担当者合同会議」に付与することとしているところである。

また、これらの取組みについては、今年の 4 月に上越医師会内に設置された「上越地域在宅医療推進センター」とも連携を密にしながら実施していきたいと考えている。

地域包括ケアシステムを構築するためには、医療と介護の連携が不可欠となることから、当上越地域における課題の抽出、具体的な方策の検討を行い、私ども行政はもとより、本日お集まりの関係機関の皆様におかれましても、課題に対応した取組みを推進していただき、地域の皆さんが住み慣れた地域で高齢になっても安心して暮らせる、地域

で支え合う体制を構築していきたいと考えているので、趣旨を理解いただき、ご尽力いただきたいと思います。

4. 委員紹介 委員、事務局の自己紹介
5. 正副会長の選出 早津正文委員を会長に、古澤弘美委員を副会長に選出
6. 議事 揚石義夫上越地域在宅医療推進センター長が資料に基づき説明
- 早津会長： 協議会の体系図と活動内容の説明について、御質問・御意見等ございませんか。
《質問、意見なし》
- 早津会長： 次に、在宅医療推進センターとの連携や役割分担について、御質問・御意見等ございませんか。
- 相澤委員： ウ〜キで実務担当者が6名ずつと具体的な人数が上がっているが、実務担当者はどのように役割、担当者を決め、どのようにして部会を進めていくのか。
- 田中課長補佐 4つの部会の役割については、これまでの流れを踏まえて、円滑に行えるよう事務局で内容を詰めているところである。
- 早津会長： 次に、当地域のICTツールとして「MC ネット」を採用し、連携の取得をより一層推進するために、関係機関が一丸となってMC ネットの普及を推進していくことについて、御質問・御意見等ございませんか。
- 揚石講師： MC ネットについては、少しずつ周知を図っている。この協議会として推進していくという意見がまとまれば、説明する皆さんにも納得していただけるものと考えている。
県立の病院や地域振興局の方から、1年ほど前に県の規約でMC ネットのようなシステムには入れないとの回答をいただいた経緯がある。この1年で状況は変わっていると思うが、どのようにすればシステムに参加いただけるか教えていただきたい。

長谷川委員： 今のところ中央病院の電子カルテは外部からは完全にクローズしている。病院として MC ネットに参加するのに障害があるというのは初めて聞いたが、この地域では妙高病院、柿崎病院でネットカルテの導入を検討しており、その2病院から中央病院にデータを伝えられるようであれば、中央病院からも MC ネットへのデータの提供をした方がよいのかもしれないが、ハードルがどの程度高いのか想像がつかない。

浅井委員： 保健所としては個人情報の問題があり、県の上層部から許可が出ていない。ICT システムについては、患者を取り巻く関係のかかりつけ医やケアスタッフとでのやり取りとなるので、保健所がどの程度関わっていくのか検討の余地があると思っている。ICT システムについては賛成だが、関係のかかりつけ医からはどういったメリットがあるのかという質問をよく受ける。例えば、訪問しなくとも患者の様子がわかるといったメリットがある。この地域は MC ネットで進めてきている経緯があるため、多職種連携、先生方の負担軽減にもつながっていけばいいと考えている。

揚石講師： 全ての病院の医療情報を掲載するのは膨大な情報量となるため、某地域で行っているシステムでは、年間維持費が5,000万円とか1億円くらいかかってしまうので、それを望まずエクセルの表1枚、2枚くらいのサマリー的な部分を共有できればよいと考えている。いずれにしても ICT については上越地域は初心者なのでわかりやすいシステムにし、共有していければ良いと考えている。

早津会長： イメージとしてはまだまだだと思うが、MC ネットは公開するのか。

揚石講師： 先週の月曜日からホームページが公開されている。「がんぎネット」というシステムが、上越医師会のホームページからリンクできる。これから時間をもらって内容を充実させていきたいと考えている。それぞれの病院で企画している看護職向けのセミナー等のイベント情報をいただければ、掲載できるシステムとなっている。MC ネットについても、がんぎネットからリンクできるよう検討していきたい。

- 浅井委員： MC ネットは一人ひとりの患者とスタッフが繋がる ICT システムだが、在宅医療推進センターでがんぎネットというホームページを作られて、上越地域の在宅医療・介護の情報がすべて入るような、がんぎネットを見ればいろいろな情報がもらえるといったようなページにしてほしい。今日集まったいろいろな機関の人たちが、様々な情報提供をしていけたらいいと思う。
- 長谷川委員： ホームページに患者個人の情報を載せるのは無理だと思うが。
- 揚石講師： ネット環境を持っている人みんなが見れるわけではなく、MC ネットの ID、パスワードを持っている人だけが情報を閲覧できる。がんぎネットは誰でも見れるページと、会員だけが見れるページがある。がんぎネット会員でかつ MC ネットの会員だけが、MC ネットを見ることができるシステムになっている。
- 揚石講師： がんぎネット自体は専門職のほかに、一般市民も閲覧し、講座やセミナー等の情報を得られるようなページも作っている。
- 押山委員： 市民向けの情報をがんぎネットに載せてもよいとのことであったが、上越薬剤師会の市民公開講座も掲載していただけるのか。
- 揚石講師： 在宅医療や介護連携に関することであれば掲載できる。
- 長谷川委員： 中央病院としては抽出した情報を MC ネットに提供するようなイメージになると思うが、その情報は電子データ上病院とは完全に切り離されることになる。様々な病院の電子カルテ上の情報をいかに必要情報だけ MC ネット上に載せられるか、そこをクリアすれば MC ネットは動き出すということか。
- 揚石講師： その通り。必要な情報の文書があるのが一番であるが、そのハードルが高いようであれば、現在ケアマネージャーと主治医が電話でやりとりをしているような情報が打ち込まれるのもいいと思う。その後、サマリー程度の情報の共有ができてくればいいと思う。
- 長谷川委員： 今現在、病院の方で情報を新たに打ち込む作業をするような余裕はない。そのような情報を楽に MC ネットに接続できるようなシステムを検討してほしい。また、病院内部の情報とは切り離れたシステムとすることができれば、動き出すことができると思う。

7. その他 事務局から実務担当者会議の委員推薦依頼

8. 閉会

9 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課介護指導係 TEL025-526-5111 (内線 1152、1673)

E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。